

お知らせ・注意事項

2019/11/4

令和元年7月1日から、大津市が管理する施設は敷地内禁煙になりました。

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

これにより令和元年7月1日から、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙となりました。また、令和2年4月1日からは、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になります。

本法律により、望まない受動喫煙を防止するための取組みは、「マナーからルールへ」と変わりました。

※ これに伴い、試合会場のグラウンドの敷地内・駐車場でも、完全禁煙になりました。

(施設内に喫煙場所は、ありません)

2020年度 代表者会議

2020年1月26日(日) 18:00

皇子が丘公園体育館大会議室にて開催予定

※ 来年度の大津市リーグ・シニアリーグ参加希望チームは、出席をお願いします。